

令和8年

冬のTOKYO

(案)

交通安全キャンペーン

令和8年12月1日(火)～12月7日(月)

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～



第14回東京都交通安全ポスターコンクール(令和8年度実施)
審査委員長賞 小学校6年 田中 灯(たなか あかり)さんの作品

重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 二輪車の交通事故防止
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 自転車と特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール理解・遵守の徹底
- ⑥ 違法駐車対策の推進

東京都 首都交通対策協議会

令和8年冬のTOKYO交通安全キャンペーンにおける 重点は次に掲げる6項目です

重点① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

【保護者の方へ】

都内では、子供の飛び出しや無理な横断などによる重大な交通事故が発生しています。交通ルールや交通安全について、ご家庭でお子様と繰り返し話し合い、正しいルールやマナーを身に付けられるよう日頃から声を掛けていただくとともに、自らが手本となる行動を取るようお願いします。また、小さなお子様と外出する際は、目と手を離さず、安全確保に努めましょう。

【高齢者の方へ】

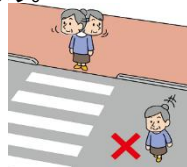
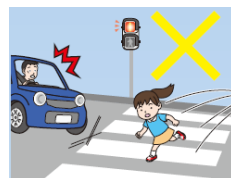
歩行中の死亡事故の約6割は高齢者です。道路を横断するときは横断歩道を利用し、信号を必ず守りましょう。慣れた道や青信号でも油断せず、十分な安全確認を行うなど、他の手本となる安全行動を心掛けましょう。

【全ての歩行者の方へ】

「車は止まるはず」と思い込まず、横断前には左右の安全を確認しましょう。自らの命を守るため、安全な行動を実践しましょう。

【ドライバーの方へ】

令和8年9月1日から、生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられました。制限速度を守ることは、運転者や同乗者はもちろん、歩行者や自転車利用者など、すべての道路利用者の安全を守ることに繋がります。道路状況や天候に応じた安全な速度で運転しましょう。



重点② 二輪車の交通事故防止

二輪車(原付を含む)は、車線変更時の接触事故や右直事故、単独事故が多く発生しています。ライダーの方は、慣れた道でも速度を控え、安全運転を心掛けましょう。すり抜け運転や無理な追い越しは絶対にやめましょう。また、後部同乗者を含め、ヘルメットのあごひもを確実に締め、胸部プロテクターを着用しましょう。



重点③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

【反射材を活用しましょう】

夕暮れ時や夜間は重大事故が増加する傾向にあります。歩行者や自転車の方は、明るい服装や反射材を活用し、自分の存在をドライバーにアピールしましょう。

【ライトは早めに点灯しましょう】

夕暮れ時の事故防止のため、ライトは早めに点灯しましょう。ハイビームを適切に使用し、歩行者や前方の状況を早めに確認しましょう。



重点④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は他人の命をも脅かす危険極まりない犯罪行為です。お酒を飲んだら、車、バイク、自転車、電動キックボードなど、絶対に運転してはいけません。

また、飲酒運転をするおそれのある人に車両や酒類を提供したり、飲酒した人の車両に同乗したりすることも法律で禁止されています。



重点⑤ 自転車と特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底

【自転車利用者の方へ】

道路交通法改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されました。自転車を運転する際は、「自転車安全利用五則」を守りましょう。特に交差点では、一時停止と安全確認を徹底し、交通事故を防ぎましょう。

【特定小型電動機付自転車(いわゆる「電動キックボード等」)を利用する方へ】

特定小型原動機付自転車を運転する際は、車道を走行し、信号や一時停止標識を守りましょう。飲酒運転も禁止です。一定の違反行為(17類型)を3年以内に2回以上反復すると、「特定小型原動機付自転車運転者講習」を受けなければなりません。

【自転車・特定小型電動機付自転車を利用する全ての方へ】

自転車・特定小型電動機付自転車を利用する前には、必ず交通ルールを確認して安全に利用してください。また、利用する際は、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



重点⑥ 違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞や交通事故を引き起こす危険な行為です。特に交差点やその付近での違法駐車は、歩行者や他の車両の発見が遅らせるなど、重大事故につながります。交通ルールを守り、違法駐車は絶対にやめましょう。

令和8年10月発行 登録番号(8)29
令和8年冬のTOKYO交通安全キャンペーン推進要領
編集発行 東京都都民安全総合対策本部
総合推進部 総合推進課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話03-5388-3124